

平取カントリー倶楽部 競技会

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。

2. ホールとホール間での練習禁止

ホールとホールの間では、プレーヤーはプレーを終了したばかりのホールのグリーン上及びその近くでは、いかなる練習ストロークも行っていない。本条の違反の罰は、ストロークプレーの場合次のホール2打罰。

ロ ー カ ル ル ー ル

1. アウトオブバウンズ（OB）の境界は白杭をもってその境界を標示する。
2. 修理地は青杭または白線をもってその境界を標示する。
3. ペナルティーエリアは、赤杭または赤線をもってその境界を標示する。
4. コース内の支柱・支線・排水溝・マンホール・スプリンクラーヘッド・ネット、樹木の切り株とその切り株から地表に伸びている根、その他の人口構造物は「動かさない障害物」とする。
5. 芝生保護のためにコース内に敷いてある人工（プラスチック製、ゴム製等）の歩径路は人工の表面を持つ道路とする。
6. 管理道路（砂利道）、カート道路等の砂利については、人工の表面を持つ道路とする。
7. コース内のカート道路、管理道路は全幅をもってプレー禁止区域とし、JGA規則16.1aに基づき救済を受けなければならない。
8. クラブと球
 - (a) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。
 - (b) プレーヤーが使用するドライバーR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドをもつものでなければならない。この違反の罰は失格。
 - (c) プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規制の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。この違反の罰は失格。
 - (d) プレーヤーが使用する球はR&Aが発行する最新適合球リストに掲載されているものでなければならない。この違反の罰は失格。

*ワンボールルールは適用しない。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加・変更のあるときは、倶楽部ハウス内に掲示をもって告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. ラウンド前、最初のティイングエリア、もしくはその近くでの練習は自粛するよう希望する。
4. プレーの進行に留意し、迅速にプレーすること。先行組との間隔を不当にあげない様に注意すること。

以上

競技委員長 坂東勝彦